

学校統廃合を考える会

共同代表 前川 守 様
松田 達雄 様
白神 みどり 様

玉野市教育委員会教育長

学校統廃合に関する公開質問書への回答について

令和7年7月16日付で提出された、学校統廃合に関する公開質問書について、下記のとおり回答いたします。

記

1 宇野中学校・玉中学校・日比中学校の再編に係る地域住民への説明会については、市のホームページによる案内だけではなく、これまで以上にできるだけ多くの皆様にご参加いただくため、まずは、5月7日から9日の期間で、玉野市コミュニティ協議会に属している25の自治会のうち、再編に関係している17の地区の自治会長に直接電話を掛けさせていただき、説明会の開催日程の報告と地区の方々への説明会案内方法等についてご相談させていただいたところであります。

地域の実情をよく把握されている自治会長に有効な周知方法を相談させていただいた結果、回覧版の活用または広報誌への折り込みを行う自治会に分かれましたので、回覧版を活用する地域については、5月16日に各公民館に回覧用の用紙を持参させていただき、広報誌を各地区の会長が取りに来られるタイミングで、その地区に開催案内を回覧してもらえようをお願いするといった調整を行い、周知したところであります。

一方で、広報誌に折り込み全戸配布をする方針となった自治会については、開催案内を必要部数印刷し、持参させていただいています。

なお、再度の説明会を求められる場合、要望される内容によっては日程調整の上、実施することは可能ですが、再編準備委員会第1回会議は、既に7月30日に開催しておりますので、ご要望には添うことは困難であります。

2 保護者向け、地域向けの説明会の概要については、ホームページで公開しております。

3 指定学校変更制度については、児童生徒の多様な事情や状況等を考慮し、通学区域（学区）の維持を原則として、児童生徒の通学区域選択の幅を広げる「通学区域の弾力化」を図るため、平成19年度より実施しています。

この指定学校変更は、児童生徒・保護者の意向により申請があった場合、変更理由等指定学校変更許可基準に基づき、教育委員会事務局で対応を行っています。

許可基準については、令和元年5月1日改訂、令和6年4月1日に改訂（修正）を行っており、現在の許可基準一覧のとおりとなっています。

今年度の宇野中学校への指定学校変更についても、例年と同様に、指定学校変更許可基準に基づいて対応しています。

昨年度は、学校再編の動きの中で、中学校在学途中に学校が変わることについて、大きな環境の変化等により児童生徒の個別対応が必要であり、「その他 教育上配慮が必要と認められる場合」に該当するとして対応していることから、例年よりも多くなっている状況です。

しかし、宇野中学校へ指定校変更している生徒の変更理由については、学校再編に伴う教育的配慮の他、集団教育、部活動、卒業した小学校等様々となっており、あくまでも、児童生徒の個々の事情や状況を踏まえ、必要に応じて配慮した対応として行っているものです。

4 1で回答済み

5 玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画（以下「本計画」という。）は、玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会（以下「検討委員会」という。）からの答申を基に作成したものです。中学校の再編については、1学年3学級以上を目指しているため、玉中学校と日比中学校を統合しても、1学年2学級にしかならないことから、宇野中学校と玉中学校と日比中学校の3校で再編をすることとしたものであり、玉中・日比中の2校の再編は現在のところ考えてはいません。

6 本計画は、検討委員会からの答申に基づき、「玉野市の子どもたちにとって、より良い教育環境とするために、学校はどうあるべきか」という教育的な視点を第一に考え、学校規模と学校配置を考慮し、策定したものです。

子どもたちの安全確保は何より大切なことではありますことから、日頃から巨大地震が発生した場合等の避難訓練を実施しているところです。

7 玉野市総合計画の「第3期たまの長期人口ビジョン」は0歳から14歳の児童に関して国立社会保障・人口問題研究所が示した伸び率等を活用した数値に、子育て支援や雇用創出など一定程度の政策効果目標を見込んだ目標値を掲げている一方で、適正規模・適正配置計画の数値は、6歳から14歳までの児童に関してコーホート変化率法を用いて算出した推計値であります。

両計画は、推計方法と対象年齢が異なることから、推計値に一定程度の乖離が生じておりますが、人口が大幅に減少する動向は同様の傾向を示しており、「長期人口ビジョン」の政策効果を見込んだ推計においても、一定程度の人口が緩和されるものの、人口が増加に転じるといった動向の変化はなく、両計画とも今後の人口動向に大幅に乖離しているとは考えていません。

また、先般、国において発表された2024年に出生した子どもの数は、68万6,061人であり、1899年以降初めて70万人を割るなど、国の想定よりも15年早まったとの報道がありました。

こうした状況を鑑みますと、両計画の策定時点よりも少子化が加速的に進んでおり、直近の合計特殊出生率等を活用して推計した場合には、両計画策定時よりも、さらに、人口減少が進む推計値となることが想定されます。

このように推計値は、策定時点の数値をもとに算出することから、策定年度等が異なると一定程度の乖離が生じることはやむを得ないものと考えており、こうした推計値の活用はあくまで各計画の方向性を検証するための一つの目安であると捉えております。

また、これまでの検証内容等への影響等を考慮しますと、現時点で算出方法自体を変更することは考えていませんが、少子化が加速的に進行している状況は今後の再編にも大きな影響を及ぼす可能性があるため、注視していくべき事項であると考えています。